



お知らせ

日常生活に支障のある高齢者に 税控除対象者認定書を発行します

申請先・問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)

65歳以上で日常生活に支障のある人に、税控除対象者認定書を発行します。所得税の確定申告や住民税の申告の際に、この認定書を提出することにより特別障がい者控除や障がい者控除を受けることができます。

※費用の負担はありません。

認定要件(令和5年1月から変更)

特別障がい者控除の対象

- 要介護4または5に認定されている人
- 要介護1から3までに認定されている人のうち、
 - ①障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1からC2までに該当する人
 - ②認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅣまたはランクMに該当する人

障がい者控除の対象

要介護1から3までに認定されている人で、特別障がい者控除に該当しない人

認定基準日

- 確定申告で所得控除を受けようとする対象年の12月31日
- 対象者が死亡した場合は、死亡日

申請できる人 本人または代理人(本人の扶養者)



お知らせ

がん検診等 2月までの検診申し込み受け付け中！

問い合わせ 保健相談センター保健相談担当☎985-5122

令和5年度検診に下記のとおり空きがあります。お早めにお申し込みください。検診は、個別検診と集団検診があり、1年度内にどちらか1回を受診できます。保健相談センター窓口、電話、電子申請で受け付けています。

詳しくは令和5年度日高市健幸スケジュールをご覧ください。保健相談センターにお問い合わせください。※検診は、「日高市健幸ポイント」対象事業です。

集団検診の空き状況 ○：空きあり △：残りわずか ー：実施なし

| 検診名 | 個別 | 集団 | | | | | |
|--|----|--------------|----------------------|---------------------|-------------|----------------------|--------------|
| | | 1月26日 (金) | 1月31日 (水) 女性対象 | 2月5日 (月) 女性対象 | 2月8日 (木) | 2月19日 (月) 女性対象 | 2月20日 (火) |
| 肺がん・結核検診 胸部X線検査を行います(40歳以上) | ○ | ○ | ー | ー | ○ | ー | ○ |
| 大腸がん検診 便をとり血が混じっていないかを調べます (集団：40歳以上、個別：40歳～69歳) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子宮がん検診(2年に1回) 細胞をとって調べます(20歳以上) | ○ | ー | ○ | ○ | ー | ○ | ー |
| 乳がん検診(2年に1回) 乳房X線撮影(マンモグラフィ)を行います(40歳以上) | ○ | ー | ○ | ○ | ー | ○ | ー |
| 胃がん検診(胃内視鏡検査は2年に1回) 集団：バリウムを飲み、胃部X線検査(30歳以上) 個別：胃内視鏡検査(50歳～69歳) | △ | ○ | ー | ー | ○ | ー | ○ |

※集団検診は保健相談センターで行います。